

平成30年4月

国立研究開発法人理化学研究所 行動計画（第4回）

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職業生活と家庭生活との両立等を支援し、男女ともに働きやすい職場環境の整備を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1：育児及び介護中の職員の代替要員の確保

<対策>

平成30年4月～ 妊娠、育児または介護中の職員の業務を補助・代替する者を確保し、安心して休業、復帰できる環境を維持する。

平成33年4月～ 現行制度利用者の意見聴取や効果の分析等に基づき、より効果的な制度運用について検討する。

目標2：子どもを育てる職員が利用できる制度等を充実する。

<対策>

平成30年4月～ 制度充実にあたってのニーズや課題等を把握し、必要な労務管理等について検討する。

平成33年4月～ 新たに利用できる制度等の周知徹底

平成35年4月～ 各種制度等の効果や課題等を検証する。

目標3：子育てのためのサービス利用に要する費用の一部を援助する。

<対策>

平成30年4月～ 子育てのためのサービス利用に要する費用一部援助のニーズ等を把握する。

平成31年4月～ 子育てのためのサービス利用に要する費用の一部援助開始

平成33年4月～ 効果や課題等を検証する。

平成35年4月～ 子育て以外（介護等）のサービス利用についてのニーズ等も把握する。